

株主各位

2025年定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

【事業報告】

会社の体制及び方針

【連結計算書類】

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

【計算書類】

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

ニッタ株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針（以下、「本方針」とします。）を定め、本方針に基づき、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ会社」とします。）から成る企業集団（以下、「当社グループ」とします。）の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備、運用しております。

①取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの全ての役員（取締役・執行役員・監査役のことをいいます。）及び全ての従業員（パートタイマー・契約社員・派遣社員を含みます。）（以下、あわせて「当社グループ役職員」とします。）の法令等を遵守した行動の徹底のために「NITTAグループ行動憲章」を定めております。
- ・当社グループのコンプライアンスを統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催し、グループ全体のコンプライアンス推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・「コンプライアンス推進委員会」内に「コンプライアンス推進部会」を設け、当社グループ役職員への教育・研修を推進しております。
- ・不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度を設け、運用しております。
- ・適正な財務報告を確保するための体制を構築し、運用しております。
- ・当社内部監査部門が定期的に当社グループの全社統制監査を実施し、当社監査役に報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び事業運営上の重要事項に関する稟議決裁書類は、文書で記録し、10年間保存しております。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。
- ・その他、取締役の職務に関する各種の文書、帳票類等については適用される法令及び社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理しております。
- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、管理責任体制を整備しております。
- ・個人情報について、法令及び「個人情報保護方針」、「特定個人情報基本方針」、「個人情報管理規程」に基づき適切に管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループのリスク管理を統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催し、グループ全体のリスク管理及び気候変動等サステナビリティ推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・当社グループ全体のリスク管理業務を担当する機関として、「リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置しております。「リスク管理部会」は、当社グループとしてのリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してリスク管理に関する指導・支援を実施しております。

- ・気候変動等サステナビリティに関連するリスク管理業務を担当する機関として、「サステナビリティ推進委員会」内に「サステナビリティ推進部会」を設置しております。「サステナビリティ推進部会」は、当社グループとしてのサステナビリティに関連するリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してサステナビリティ推進に関する指導・支援を実施しております。
- ・当社コーポレート部門は、所管する業務に関するリスクの把握に努め、当社グループの経営に影響を及ぼす影響を想定した上で、対応方針の策定及び対策を実施するなど、リスク管理を適切に実施しております。
- ・「労働安全衛生・環境・品質方針」に基づき、事業活動における労働安全衛生・環境・品質の継続的改善に取り組んでおります。
- ・重大な損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合には、初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」をすみやかに設置し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保しております。
- ・取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行います。
- ・執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図っております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、関係法令及び「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全、並びにサステナビリティとコンプライアンスの推進活動を行っております。
- ・当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うとともに、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社に対する定期的な報告を義務づけております。また、当社グループ会社の事業運営に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要することとし、当社の経営会議あるいは取締役会での審議・承認を義務づけております。
- ・以下の事項について、担当部署を定め、当社と当社グループ会社で協力あるいは当社が支援することにより実施しております。
 - a. コンプライアンス教育
 - b. グループ安全衛生委員会運営を通じた労働安全衛生の推進
 - c. ISOの新規取得・更新審査対応、規定の見直し
 - d. グループ総合防災訓練を通じた非常事態発生時の報告体制等の徹底やBCPに関する指導
 - e. 当社内部監査部門によるグループ会社の内部監査・是正指導

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会、及び各種社内委員会等の重要会議に出席し、取締役の説明、報告内容を確認するとともに、意見を述べるができます。

- ・当社監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
- ・当社監査役は、会計監査人から定期的に監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
- ・当社監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
- ・当社監査役は、当社グループ会社監査役から定期的にグループ会社における監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
- ・当社監査役は、監査機能を担う者として期待される役割を適切に果たすため、監査品質の向上に向けた自己研鑽に努めます。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社監査役の職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の従業員を置いております。また、内部監査担当者をはじめ、社内関係者により協力を行っております。

⑧前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・前項の従業員の取締役からの独立性及び当社監査役の指示の実効性を確保するため、当該従業員の任命、異動に関しては、事前に当社監査役会と協議しております。

⑨当社グループの取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が当社グループ監査役に報告すべき事項は、法令及び定款その他の社内規程に定められた事項としております。
- ・当社グループは、上記①に定める内部通報制度の一次窓口を外部第三者機関に委託し、二次窓口は社外取締役並びに当社監査役として一次窓口から報告を受け取っております。
- ・当社グループは、法令及び「NITTAグループホットライン規程」に基づき、通報したことを理由として、通報者に対して不利な取扱いを禁止するとともに、通報対応業務及び調査に従事する者に対して、通報者等を特定させる情報についての守秘義務を課し、これを徹底しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社監査役が監査役としての職務を執行するために生ずる合理的な費用を請求した場合、会社は遅滞なく全額を支払うものと定めております。
- ・当社監査役が上記⑥に定める自己研鑽のために生ずる合理的な費用を支出した場合、会社はこれを負担します。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」及び「反社会的勢力対応規程」に定め、役職員にこれらを周知徹底し、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めております。
- ・反社会的勢力による不当・不法な要求等に関しては、警察・暴力追放センター等外部の関連機関と緊密に連携を図り、全社を挙げて組織的に対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記(1)①及び⑤の体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの不断の見直しによって、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備・強化に取り組んでおります。

当社グループの内部統制システムの整備並びに運用状況の有効性を当社の内部監査部門がモニタリングしてこれを評価し、改善を図っております。

②コンプライアンス

当社は、「NITTAグループ行動憲章」を制定し、コンプライアンスについて、社内研修やeラーニングでの教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを定期的に行っております。

また、当社は前述のとおり、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス並びに環境・安全・衛生等に関する事項について討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。更に、「コンプライアンス推進部会」を設置して定期的に開催し、コンプライアンスの推進等に関する取組みを企画・実施しています。

また、当社グループ内の不正行為等の未然防止や早期発見を目的とした内部通報制度（NITTAグループホットライン）を設け、運営しております。

③リスク管理体制

当社は、前述のとおり、「リスク管理委員会」を設置し、同委員会において災害・事故への対応やリスク管理についても討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。更に、「リスク管理部会」を設置して定期的に開催し、リスクの把握及び回避・防止に取り組んでおります。

また、気候変動等サステナビリティに関連するリスク管理体制としては、前述のとおり、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、同委員会においてサステナビリティに関連するグループ全体のリスクについて討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。更に、「サステナビリティ推進部会」を設置して定期的に開催し、リスクの把握及び対策に取り組んでおります。

④内部監査

当社の内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果については、定期的に当社監査役と連携を図りながら、社外取締役並びに社外監査役が出席する「コンプライアンス推進委員会」において、取締役及び監査役に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容及びその取組み（概要）

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、2009年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更した上で、2012年6月26日開催の第83期定時株主総会、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会、2018年6月22日開催の第89期定時株主総会、2021年6月24日開催の第92期定時株主総会及び2024年6月25日開催の第95期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意した者を除く）に対し、(1) 事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2) 当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役及び社外監査役による独立委員会を設置しております。

②具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,114	117,597	△5,520	127,252
当期変動額					
剰余金の配当			△3,717		△3,717
親会社株主に帰属する当期純利益			12,131		12,131
自己株式の取得				△1,099	△1,099
自己株式の消却		△2,492		2,492	—
自己株式の処分		26		197	224
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,938	△1,938		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△528	6,475	1,590	7,537
当期末残高	8,060	6,586	124,072	△3,929	134,790

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,373	7,812	840	14,027	731	142,011
当期変動額						
剰余金の配当						△3,717
親会社株主に帰属する当期純利益						12,131
自己株式の取得						△1,099
自己株式の消却						—
自己株式の処分						224
利益剰余金から資本剰余金へ の振替						—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	433	3,868	272	4,574	53	4,627
当期変動額合計	433	3,868	272	4,574	53	12,165
当期末残高	5,806	11,681	1,113	18,601	784	154,176

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

32社

主要会社名：ニッタ化工品(株)、(株)パワーテクノ、ニッタテクノソリューションズ(株)、
ニッタエアソリューションズ(株)、浪華ゴム工業(株)、
ニッタコーポレーションオブアメリカ、
ニッタムアーメキシコ S.de R.L.de C.V.、
韓国ニッタムアー(株)、ニッタムアー科技（常州）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

なし

② 持分法適用の関連会社

11社

主要会社名：ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)、ニッタ・デュポン(株)

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

ニッタコーポレーションインディアPVT.LTD.は3月末日、その他の31社の決算日は12月末日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については下記のとおりとしております。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。

ニ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

ホ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

ハ. 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社のベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、化工品、その他産業製品の各事業では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ. 工事契約

化工品事業の一部事業において、顧客と工事契約を締結しております。工事契約に係る収益につきましては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、工期が短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ. 不動産事業

不動産事業における収益は、不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

二. 経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

浪華ゴム工業(株)の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産の額	904
無形固定資産の額	10

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。浪華ゴム工業(株)の資産グループについて、同社の営業損益の実績に加え、翌連結会計年度以降の事業計画に基づいた営業損益の見込みも考慮して、減損の兆候に該当するか否かを検討しております。当該事業計画は、浪華ゴム工業(株)が取り扱う製品の需要回復、直近の動向を踏まえた販売価格の改定等の見込みを前提としております。この検討の結果、当連結会計年度において、浪華ゴム工業(株)における固定資産に減損の兆候はないと判断しております。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした販売数量及び販売単価等の仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があり翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

3. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は2020年12月4日の取締役会において、当社グループ従業員を対象とする従業員持株会信託型インセンティブ・プランとして、従業員持株E S O P信託（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

従業員持株会信託型インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行にE S O P信託を設定します。E S O P信託は信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、E S O P信託は持株会に対して一定の計画に従って継続的にその時々の時価で当社普通株式を売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者（持株会加入者）に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末277百万円、121千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末

19百万円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

受取手形	678百万円
売掛金	17,762百万円

(2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	9,001百万円
原材料及び貯蔵品	5,545百万円
仕掛品	1,090百万円

(3) 減価償却累計額 61,232百万円

(4) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	5百万円
その他の有形固定資産（立木）	1,018百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 89,352百万円 |
| (2) 研究開発費の総額 | 2,027百万円 |
| (3) 減損損失 | |

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失額
ホース・チューブ事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品	名張工場（三重県名張市） 明石工場（兵庫県加古郡）	259
化工品事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定、その他	綾部工場（京都府綾部市） 福島工場（福島県福島市）	44
牧場関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	新田牧場（北海道中川郡）	42

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物35百万円、機械装置及び運搬具204百万円、工具器具及び備品75百万円、建設仮勘定1百万円、その他28百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式	株	株	株	株
普通株式	30,272,503	—	1,000,000	29,272,503
自己株式				
普通株式	2,372,330	300,120	1,086,158	1,586,292

- (注) 1. 発行済株式（普通株式）の減少は、2024年9月6日開催の取締役会による自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買い取り及び取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
3. 自己株式（普通株式）の減少は、2024年9月6日開催の取締役会による自己株式の消却、従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却及び2022年8月22日に実施した譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(2) 配当金に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2024年6月25日開催 第95期定時株主総会	普通株式	1,882百万円	67円	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月1日開催 取締役会	普通株式	1,835百万円	66円	2024年9月30日	2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月26日開催の第96期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2025年6月26日開催 第96期定時株主総会	普通株式	2,057百万円	利益剰余金	74円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券のうち有価証券は主にコマーシャルペーパー及び信託受益権であります。また、投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は、高格付けの債券であります。定期的に把握された時価が社内関連部門及び担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引に関しては社内規程を設け、取引の実行及び管理は資金担当部門が行っております。なお、デリバティブ取引の状況は、その都度社内関連部門及び担当役員に報告され、取引状況の把握ならびに必要な対応策について協議がなされております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額43,057百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	24,084	24,084	—
長期貸付金	178	178	△0
資産計	24,263	24,263	△0
長期借入金	19	19	—
負債計	19	19	—
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	13,684	3,702	—	17,387
資産計	13,684	3,702	—	17,387
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	0	—	0

② 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産以外の金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
コマーシャルペーパー及び信託受益権	—	6,497	—	6,497
その他有価証券	—	200	—	200
長期貸付金	—	178	—	178
資産計	—	6,875	—	6,875

③ 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	19	—	19
負債計	—	19	—	19

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約の時価は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

有価証券

コマーシャルペーパー及び信託受益権は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

主に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

従業員持株会信託型ESOP導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を所有しております。賃貸用不動産は、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビル（土地を含む。）、賃貸商業施設（土地を含む。）であります。なお、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産	711	378	1,090	834
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	3,960	△57	3,902	10,923

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額の「賃貸等不動産」は主として、関係会社向け賃貸用倉庫の取得による増加であります。

当期増減額の「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」は主として、減価償却による減少であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	284	178	105
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	639	512	126

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計		
日本	15,466	19,977	10,221	10,883	—	2,277	58,826	1,315	60,141
アジア・オセアニア	4,517	8,554	2,520	644	—	—	16,236	—	16,236
北米・南米	7,111	2,825	—	—	—	—	9,937	—	9,937
ヨーロッパ	2,568	57	287	—	—	—	2,913	—	2,913
その他	18	103	—	—	—	—	122	—	122
顧客との契約から 生じる収益	29,684	31,518	13,029	11,527	—	2,277	88,036	1,315	89,352
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	924	—	924	—	924
外部顧客への売上高	29,684	31,518	13,029	11,527	924	2,277	88,961	1,315	90,276

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託等を含んでおります。

(注2) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 「(4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	17,667
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,441
契約資産 (期首残高)	60
契約資産 (期末残高)	—
契約負債 (期首残高)	221
契約負債 (期末残高)	236

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,540円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	436円73銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,060	7,608	528	8,136	503	72	12,900	65,033	78,510
当期変動額									
剰余金の配当								△3,717	△3,717
圧縮積立金の取崩						△3		3	—
当期純利益								6,323	6,323
自己株式の取得									
自己株式の消却			△2,492	△2,492					
自己株式の処分			26	26					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,938	1,938				△1,938	△1,938
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△528	△528	—	△3	—	671	667
当期末残高	8,060	7,608	—	7,608	503	68	12,900	65,705	79,177

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産 合計
	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	△5,520	89,187	5,307	5,307	94,494
当期変動額					
剰余金の配当		△3,717			△3,717
圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		6,323			6,323
自己株式の取得	△1,099	△1,099			△1,099
自己株式の消却	2,492	—			—
自己株式の処分	197	224			224
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			380	380	380
当期変動額合計	1,590	1,730	380	380	2,110
当期末残高	△3,929	90,917	5,687	5,687	96,604

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については下記のとおりしております。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

当社のベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、その他産業用製品の各事業では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 不動産事業

不動産事業における収益は、不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

③ 経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当年度に計算書類に計上した金額

関係会社株式	16,149百万円
関係会社出資金	6,022百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、計算書類の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、一株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、実質価額と取得原価を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得原価に比べ著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金はなく、減損処理が必要な関係会社株式及び関係会社出資金はないと判断いたしました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式又は関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の関係会社株式、関係会社出資金、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損に影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は2020年12月4日の取締役会において、当社グループ従業員を対象とする従業員持株会信託型インセンティブ・プランとして、従業員持株E S O P信託（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

従業員持株会信託型インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行にE S O P信託を設定します。E S O P信託は信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、E S O P信託は持株会に対して一定の計画に従って継続的にその時々の時価で当社普通株式を売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者（持株会加入者）に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末277百万円、121千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末

19百万円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

受取手形	201百万円
売掛金	10,179百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,933百万円

(3) 偶発債務

保証債務	2百万円
------	------

子会社のリース契約に対する債務保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	11,212百万円
長期金銭債権	1,941百万円
短期金銭債務	1,879百万円
長期金銭債務	14百万円

(5) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

構築物	5百万円
その他の有形固定資産（立木）	1,018百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	16,349百万円
仕入高	9,818百万円
販売費及び一般管理費	12百万円
営業取引以外の取引高	5,139百万円

(2) 研究開発費 1,778百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,372,330	300,120	1,086,158	1,586,292
合計	2,372,330	300,120	1,086,158	1,586,292

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買い取り及び取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少は、2024年9月6日開催の取締役会による自己株式の消却、従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却及び2022年8月22日に実施した譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	923百万円
関係会社株式・関係会社出資金評価損	533
減損損失	189
賞与引当金	249
その他	660

繰延税金資産小計

2,555

評価性引当額

△773

繰延税金資産合計

1,782

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,582

固定資産圧縮積立金 △31

その他 △587

繰延税金負債合計

△3,200

繰延税金負債の純額

△1,418

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	事業の内容	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニッタ化工品(株)	大阪市浪速区	90	所有 直接100.0	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、加工、販売	兼任3人	当社取扱製品の製造	資金の貸付	—	短期貸付金	3,000
子会社	韓国ニッタムア(株)	大韓民国	79	所有 直接100.0	ホース・チューブ製品の製造、販売	兼任4人	当社製品の販売、ロイヤリティ及び子会社製品の購入	資金の貸付	—	短期貸付金	207
								資金の回収	207	関係会社長期貸付金	1,656
関連会社	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)	大阪市浪速区	380	所有 直接49.0	タイミングベルト、プーリの製造販売	兼任4人	当社取扱商品の製造、不動産の賃貸、間接業務の受託	仕入	7,164	買掛金	615

(注) 取引金額、貸付金期末残高には消費税等を含めず、買掛金期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引の目的、選定プロセス、独立当事者間価格であるかの協議をし、価格その他の取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,489円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 227円66銭 |

12. 連結配当規制適用会社に関する注記
当社は連結配当規制の適用会社であります。
13. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。